

事 務 連 絡

平成30年2月26日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課 御 中
附属学校を置く各国立大学法人事務局長

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

覚せい剤原料を指定する政令の一部を改正する政令の施行について（通知）

標記について、平成30年2月21日付け薬生発0221第3号で厚生労働省医薬・生活衛生局長より通知がありました。

ついては、本内容を御了知の上、必要に応じて関係機関に周知されるようお願いいたします。

（本件照会先）

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課保健管理係

TEL : 03-5253-4111（内線2976）

FAX : 03-6734-3794